

# 生徒心得

私たちは、三島大里学園後期課程の生徒である自覚と誇りをもって行動し、自主的で明るい、有意義な学園生活を送るために、次のことを心がけます。

## (1) 登校

- ① 家を出るときは、学習用具や服装を整え、提出物などを確かめてから登校する。
- ② 定められた通学路を通り、「交通のきまり」を守って登校する。
- ③ 登校したら、各自決められた活動を行う。8時までには登校できるようにする。
- ④ 登校後は無断外出をしない。

## (2) 朝の活動(8:10~8:20)

- ① 朝読書やタイピング練習等は静かに取り組む。
- ② 朝読書の本は事前に各自で準備しておく(漫画、雑誌は不可)。
- ③ 表現活動、俳句活動に真剣に取り組む。

## (3) 授業時間

- ① 授業開始時刻前には教室に入り、静かに学習の準備をする。
- ② 授業開始1分前には着席し、静かに教科担当の先生を待つ。
- ③ 授業の始めと終わりには、元気よくあいさつをする。
- ④ 質問や発表をするときは挙手をして、指名されたら元気よく返事をする。
- ⑤ 学習中は正しい姿勢で取り組み、授業と関係のない言動はつつしむ。
- ⑥ 授業に遅れた場合は、担当の先生にその理由を伝える。

## (4) 休み時間

- ① 次の授業の準備をし、速やかに移動する。
- ② 日直は、黒板、教卓をきれいにする。

## (5) 給食時間

- ① 準備は全員で行う。手洗い、うがいを済ませ、必ず給食着、マスクを着用し、運搬、配膳をする。
- ② 病気等で準備が行えない場合は、静かに自分の席で待つ。
- ③ 食事の作法をよく守り、楽しく会食する。
- ④ 温食や牛乳などは、食べ残し、飲み残しがないようにする。
- ⑤ 後片付けを済ませてから歯磨きをする。

## (6) 昼休み時間

- ① 掃除がある日は、体操服またはジャージへの更衣を済ませてから過ごす。
- ② 集会室の学校の道具を使用するときは、許可を得て使用する。

## (7) 校内の美化

- ① 草花や樹木を大切にし、校内の美化につとめる。
- ② かばん、その他の所持品は、整理して所定の場所へ入れる。
- ③ 上履き、下履き、体育館シューズの区別をしっかりとる。
- ④ 使用した用具の後始末をしっかりとる。
- ⑤ 校舎や校内の備品に落書きをしたり、傷つけたりしない。
- ⑥ ガラス、その他の施設、用具などを破損した場合は、ただちに担任に報告し、指示を受ける。
- ⑦ 作業時間は時間いっぱい取り組み、必ず振り返りを行う。

## (8) 礼儀

- ① 登下校の際は、元気よく気持ちの良いあいさつをする。
- ② 先生や来客に会った時は、会釈する。

- ③ 落ち着いた言動を取るようになる。
- ④ 校長室、職員室に入るときは、許可をもらって入る。

#### (9) 保健衛生

- ① 衣服、身体は清潔にし、ハンカチやティシュペーパーを持参する。
- ② 常に健康状態に気をつけ、異常のある場合は担任および養護の先生に相談する。
- ③ 日焼け止めやハンドクリーム、制汗剤の使用は認めるが、無香料のもののみとする。

#### (10) 服装・頭髪

- ① 登下校シューズは白色を基調とした運動靴とする。
- ② 靴下は白色を基調としたもの。長すぎたり短かすぎたりしないものとする。  
(無地かワンポイントまでは可)
- ③ 制服を着用する。肌着は無地で華美でないものとし、制服や体操服からはみ出ないものとする。
- ④ 防寒着(手袋、マフラー、ウインドブレーカー等)は気候や体調にあわせて使用する。  
\*ホッカイロや膝掛けの使用は認めるが、適切に使用する。
- ⑤ トレーナーやセーターの色は黒・紺・茶等の派手にならない色とし、フード付きのものは着用しない。
- ⑥ 頭髪は学習に支障の無い自然な形にし、眉そりなどはしないこと。判断に迷うときは先生に相談すること。

#### (11) 安全

- ① 廊下は、右側を静かに歩行する。
- ② 学習に必要な道具や余計なお金などは所持しない。
- ③ 登下校は、できるだけ2人以上とする。挙動不審な人、見知らぬ人から話しかけられた場合は、速やかに保護者に知らせ、学校に連絡する。

#### (12) 朝・帰りの学活

- ① 学活の時間になったら、日直が学活のきまりに従って会を進める。
- ② 話し合い、連絡事項は効率的に行い、時間内に終了する。

#### (13) 集会

- ① 全校朝会、避難訓練などの集合の際は、無言で行動し、他人に迷惑をかけないようにする。
- ② 話をする人に体を向け、しっかり聞く。

#### (14) 下校

- ① 学活終了後、次の生徒以外は直ちに下校する。  
ア 生徒会活動に参加する生徒  
イ 個別指導、教育相談を受ける生徒  
ウ その他、先生に許可を受けた生徒
- ② 定められた通学路を通り、寄り道をしないで交通のきまりを守り下校する。

#### (15) 校外生活

- ① 家族はもちろん、地域の人たちに元気なあいさつをする。
- ② 生活の計画を立て、予習、復習を毎日励行する(1日に7年生105分・8年120分・9年生135分以上の家庭学習を目標とする。\*学年×15を目安)。
- ③ ゲーム機やインターネットの使用については、家族とよく話し合い使用する。
- ④ 欠席、忌引きなどの場合は保護者が8時15分までに担任または学校に連絡する。なお、忌引きの日数は次の通りとする。  
ア 父母 7日以内 イ 祖父母・兄弟姉妹 3日以内 ウ おじ・おば 1日以内
- ⑤ 外出するときは、行き先、用件、同伴者、帰宅時刻を保護者に伝えておく。
- ⑥ 出入りを禁止されている場所には出入りしない。(ゲームセンター、ゲームコーナー等)
- ⑦ 夜間の外出は原則として禁止する。やむを得ない場合は保護者同伴とする。ただし21時までには帰宅する。地域で行われる諸行事への参加も前述の通りとする。
- ⑧ 無断外泊はしない。友人宅等での外泊も原則禁止とする。
- ⑨ 週休日、祝祭日、長期休業中の校舎、校庭、集会室、用具の使用は必ず許可を受ける。